

平成28年度 第1回石川県食品安全安心対策懇話会 結果概要

1 日 時：平成28年8月30日（火）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所：石川県保健環境センター

3 委員の出席：15名中10名

4 結 果

（1）視察

①保健環境センターの概要説明 保健環境センター

保健環境センターは、食中毒や感染症、食品中の添加物や残留農薬など健康に関わる分野、あるいは大気や水質など環境分野の試験検査及び研究を行っており、県民の健康や安全を脅かす危機事態に対応する環境・保健行政の中核機関と位置づけられている。

添加物については、適正な表示がされているか、基準を超過していないか、適用外の物質が含まれないかを検査している。

アレルギー物質については、表示が義務づけられている7品目の表示がない食品を対象として、アレルギー物質が含まれていないことを確認する検査等を実施している。

残留農薬については、食品衛生監視指導計画に基づき、県内産、県外産、あるいは輸入された農産物や畜水産物等について基準値を超える残留農薬が含まれないかを検査している。

食中毒については、細菌が原因である場合は保健所で原因細菌を特定した上で保健環境センターが詳細な検査を実施しており、ウイルスが原因である場合は直接検体を受け入れて原因ウイルスの検索等を行っている。

②視察

細菌、ウイルス、食品に含まれるアレルギー物質、添加物等の検査方法について視察

（2）報告事項

別添の資料のとおり各担当から説明

- ①「食品表示に関する相談対応について」 食品安全対策室
- ②「食品表示の適正化に向けた取組みについて」 県民生活課
- ③「食品表示法に係る収去検査等について」 薬事衛生課
- ④「食中毒の発生状況について」 薬事衛生課
- ⑤「加工食品の表示に関する Q&A 集の作成について」 農業安全課

(3) 意見交換・質疑応答

[視察内容について]

委員 検査の精度を落とさないためには最新の機械が必要だと思うが、高価な分析機器を購入するにあたって、国の補助金を活用しているのか。

保健環境センター 機器分析の機械については補助なしで単独で購入した。感染症に関するシーケンサーなどの機器については半額国庫補助を活用して購入したものもある。

[報告事項について]

委員 加工食品の表示に関する Q&A 集は、県のホームページから手に入るのか。

事務局 県のホームページで公開している。

委員 先日、麩の工業会から、事業者への研修材料として非常に良いということで要望があった。ホームページだけでなく、予算を確保して印刷物を増刷していただけるとありがたい。

座長 食品の安全のために、よろしく願いしたい。